

室町幕府

全将軍・

管領列伝

日本史史料研究会・監修

平野明夫・編

室町幕府、  
250年の  
興亡を  
通覧する。

将軍18人、管領24人を立伝。

室町ファン必携の大著、ここに誕生！



室町幕府全將軍・管領列伝

日本史史料研究会・監修

平野明夫・編

星海社

142



SEIKAISHA  
SHINSHO



はじめに

室町幕府の將軍と管領

## 変遷

幕府の成立は、一般に、初代の征夷大將軍就任をもって捉えられている。この点からすると、室町幕府の成立は、足利尊氏が征夷大將軍に就任した暦応元年（二三三八）八月となる。しかし、歴史学界では、全国政權と捉えられる権力となった時点をもって幕府の成立と考えている。そして、幕府をどのような権力として把握するかによって、成立時期は異なる。室町幕府の場合、有力な見方の一つは、建武三年（二三三六）十一月の『建武式目』制定である。ここに幕府の設立方針が示されており、それははじめて天下に公表した文書と捉えられている。もう一つの有力な見方は、鎌倉から上洛した足利尊氏が建武政權に敗れて九州へ退却する最中、播磨国室津（兵庫県たつの市）で軍議を行ない、足利「將軍家」と称し出した同年（建武三年）二月を画期とするものである。以後、「御家人」と自称する武士たちと新たな主従関係を築いていく。

幕府として成立したと捉えられ、南朝への優勢を確定していくものの、その南朝との抗争はなかなか治まらなかった。そうした中で、幕府体制を安定化させていく時期が、続く。それが、初代將軍尊氏・第二代將軍義詮の草創期である。

明德三年・元中九年（二二九二）、南朝（大覚寺統）と北朝（持明院統）との間で、和議が結

ばれ、皇位継承についての協定が成立した。これに従って同年閏十月、南朝の後亀山天皇ごかめやまが吉野から京都へ帰還し、北朝の後小松天皇ごこまつへ三種の神器を譲って退位した。これによって南北朝が合一した。

この南北朝合一をリードしたのは、第三代將軍義満である。このことが象徴するように、室町幕府は義満の時期から確立期に入る。幕府の制度のみでなく、年中行事なども、第四代將軍義持・第五代將軍義量までの時代に確立していく。

第六代將軍義教は、「万人恐怖」と評されるような政治を行ない、將軍の専制化を進めていった。ところが、嘉吉元年かきつ（一四四二）六月、播磨国守護赤松満祐あかまつみつすけによつて殺害され、専制化は挫折した。幼少の第七代將軍義勝は、挫折の中で將軍に就任し、わずか八か月で逝った。

応仁元年おうにん（一四六七）から文明九年ぶんめい（一四七七）まで続いた応仁・文明の乱は、室町幕府の混乱のはじまりであつた。時の將軍、第八代義政は和平工作を行なうも、なかなかうまくいかなかつた。ようやく足利義視との和睦にこぎつけ、乱を終結に向かわせる。義政は子の義尚へ將軍職を譲つても、政務の中枢を握っていた。そして、第十代將軍義植・第十一代將軍義澄と継承されても、応仁・文明の乱を契機とした混乱は治まらず、戦国時代とも称され

るような状況になっていった。

さらに混乱は深まり、動乱の時代になる。第十二代將軍義晴や第十三代將軍義輝は、諸大名へ命じて秩序回復を企てるものの、各大名の思惑のために功を奏しなかった。第十四代將軍義栄は、全国政權の將軍としての権力・權威を發揮できず、第十五代將軍義昭が再び諸大名へ秩序回復を呼びかけるも、てんしやう天正元年（一五七三）七月、織田信長のために、京都を退居した。

義昭は、その後も征夷大將軍であり続け、びんご備後国鞆（広島県福山市）を拠点に還京、幕府再建をはかっていた。義昭の随行者は、近臣・大名衆・ほうこうしやう奉公衆・ぶぎやう奉行衆・どうぼう同朋衆・さるがく猿楽衆・じ侍医・うまやがた厩方など少なくとも五〇人以上おり、彼らの一族や家臣団も含めると総勢一〇〇人以上の関係者が、御所やその近辺で生活していた。また、側室春日局や乳母をはじめとする女性たちも従っていた。こうした状況に基づき、本格的な幕府の様相を呈していたとの評価もあり、「なつ幕府」との呼称もある。しかし、法令を出した形跡がなく、支配の実態は明確ではない。政權としての様相を示しているとはいいい難いであろう。政權としての室町幕府は、天正元年七月に滅亡したのである。

義昭は、幕府が滅亡して以降も、征夷大將軍であり続けた。このことは、幕府が征夷大



將軍に付随するものではないことを示している。

## 將軍

室町幕府の將軍となった足利氏は、いわゆる清和源氏の源義家の子義國を祖とする。源頼朝と同族である。義家の四男義國は、晩年下野国足利（栃木県足利市）に住した。そして、義國の次男義康の末裔が足利を称した。

義康の子義兼は母が源頼朝の母と姉妹という関係もあり、頼朝に与して、頼朝室政子の妹を室とした。足利氏は、この後ほぼ得宗北条氏から室を迎える。

義氏は、承久三年（一二三二）の承久の乱後に三河国守護となり、吉良・今川・細川など一族分出の基盤を築いた。また、鎌倉幕府内でも重きをなした。官位も左馬頭正四位下となり、他の長老たちの死去もあり、北条氏に次ぐ御家人筆頭に位置付けられていく。北条氏が独裁体制を確立した宝治元年（一二四七）の宝治合戦でも北条氏に与し、三浦氏に組み合わせた上総権介秀胤の遺領を恩賞として与えられた。これによって足利氏は、上総国守護を兼務することになったと推定される（徴証は正元元年へ一二五九）が初見）。

義氏の跡を継いだのは義氏の三男泰氏であった。泰氏は、北条泰時の孫という血筋によ

つて嫡流ちやくりゆうとなった。しかし、泰氏は幕府に断りなく出家をしてしまい、所領を没収されてしまう。泰氏の跡は北条時頼ときよりの妹を母とする頼氏よりうじが継いだものの、二十三歳の若さで没し、その子家時いえときが跡を継いだ。家時の母は「家の女房」である上杉重房うえすぎしげふさの娘であった。

家時は、二十五歳の弘安七年こうあん（二三八四）、北条時宗死後の政争の最中、自害した。自刃じしんに際して「我命をつめて、三代の中にて天下をとらしめ給へ」といった自筆の置文ちぶんを認めていた。この置文は、執事である高氏嫡流こうに伝えられ、後に足利直義や義満が見て、感動している。

家時の子貞氏さだうじは、北条氏庶流しよりゆうである時茂ときしげの娘を母とする。十二歳で父を失った翌弘安八年、安達泰盛と得宗の内管領たいらのよりつな平頼綱ちゅうなが争った霜月騒動が起こり、足利一族にも対立が生じ、安達泰盛与党として誅された者がいた。嫡流の貞氏は命脈を保ったものの、かつての御家人筆頭の位置からは離れていった。貞氏は、正安三年しょうあん（三三〇二）、執権北条貞時が出家した時、追隨して出家した。その後も御家人として出仕しゅつしし続け、元弘元年げんこう（二二二二）五十九歳で死去した。

貞氏の跡は、嫡男高義たかよしが継ぐはずだった。高義の母は、貞氏正室の北条一族金沢頭かなざわとぎあき時の娘であった。ところが、文保元年ぶんぽう（二二二七）、高義が父貞氏に先んじて、二十一歳の若さで没

してしまう。そのため、高義より八歳年下の尊氏が貞氏の跡を継ぐことになった。そして、尊氏の時、征夷大將軍となり、天下を掌中に収める。

尊氏の子孫が、紆余曲折はあるにしても、征夷大將軍として室町幕府の首長となっていく。尊氏を含めて一五人が、征夷大將軍に補任ぶんされた。征夷大將軍の補任は、当然、天皇の権限である。天皇に補任された一五人が、正式な室町幕府の將軍である。

室町幕府は、足利氏という血統が最高位に位置した時代でもある。足利氏でなければ將軍とはなれない。逆説すると、足利氏であれば將軍になれる可能性があつた。それが、代々にわたる室町將軍と鎌倉公方くぼうの対立を生んだ。第四代鎌倉公方足利持氏に見られるように、自らが將軍となる血筋と認識し、行動する者もいた。

室町將軍家の血筋にも將軍となることを望んだ者、自ら望んだかとはかく將軍となることを擬せられた者がいた。足利義満の子で、その寵愛ちやうあいを受けた義嗣は、周囲から義持に替わって將軍になるのではないかと見られた。応仁・文明の乱に際して、「西幕府」の將軍とされたのは足利義視である。そして、足利義維は兄足利義晴に替わって將軍になろうとしたものの、ついに果たせず、その思ひは子の義栄によって一応実現した。義嗣・義視・義維の三人は、征夷大將軍に補任されていないながら、それに替わる役割・立場にあつた

といえよう。

本書では、正式に征夷大將軍となつた一五人に加えて、それに替わる役割・立場にあつた三人も取り上げた。

## 管領

室町幕府の職となつた管領の淵源は、鎌倉時代の足利氏における家政機関を統轄する執事にある。足利氏の発祥期から高氏が執事であつたとの伝承もあるものの、執事として確認できるのは、高師直こうのもろなおの曾祖父重氏しげうじからである。師直も足利氏の執事として南北朝期の戦乱を戦い、足利尊氏を支えた。その関係が、全国政權となつて以降も継続した。觀応かんのうの擾乱じょうらんの中、高師直らが没落すると、仁木頼章にきよりあきが執事となつた。ただし、その権限は高師直・師世と比べ縮小した。

將軍の意思伝達や裁決実施命令を基本的職掌しよくしやうとする執事の立場は、守護を直接掌握しようとする將軍の立場と矛盾するものであつた。この矛盾は、細川頼之が幼將軍義満の親裁権行使の代理者として、義詮の親裁権を全面的に継承して執事に就任したことによつて解消へと向かつた。頼之は、將軍義満の成人とともに、將軍の親裁権と、將軍を補佐して幕

政を運営する執事の権限とを再分割した。義満の元服を契機として、頼之は管領と呼称される（『愚管記』おろちたて 応安元年（一三六八）四月十九日条）。

主として所領・諸職の補任・宛行・寄進・安堵など権益の付与・認定およびそれに関する相論の裁決を將軍の親裁とした。そして、評定衆ひようじやうしやうにおける管領の発言力を増大させ、引付方の機能を形骸化して所領・年貢に関する裁判を管領が総括した。さらに、諸国・使節等に対する執行命令を管領の権限とした。

それまでの命令系統は、將軍―守護、將軍―執事―守護、將軍―引付頭人―守護、將軍侍所頭人―守護というように、多様であった。それが、この管領の地位成立とともに、將軍―管領―守護という系統にほぼ統一された。この命令系統の統一が、管領制成立の指標とされている。

將軍・管領の権限分掌や、管領を軸とする命令系統は、この後も継承されていく。室町幕府は、管領制を基本とする幕府機構を通じて発揮される権力であった。

室町幕府の管領は、斯波・畠山・細川三氏に限られた。この三氏は、足利一門という出自を共有している。ただし、鎌倉時代の家格には違いがあった。

鎌倉中期に足利泰氏の長子家氏を祖とする斯波氏は、吉良氏とともに足利一門の中で最

も高い家格を保持していた。南北朝期の高経・義将父子は「足利」を称しており、「斯波」が家名として定着するのは、義将の子義重の代であった。

畠山氏は、鎌倉初期足利義兼の長子義純が北条時政の娘である畠山重忠後家を室として、畠山を称したことに始まる。鎌倉時代は斯波氏に次ぐ家格とされた。

細川氏は、三河国細川（愛知県岡崎市）を苗字の地とする。諸種の系図は、いずれも足利義康の子義清または義清の子義実を仁木・細川両氏の祖とするものの、義清・義実は三河への進出は確認できない。しかし、承久の乱後三河国が足利氏の管国となったことを契機として、義実の子が三河へ本拠を移し、義季が細川二郎を称した。ただし、細川氏は多くの末流諸氏の一つに過ぎず、足利一門内での家格は高くなかった。

ところが、室町時代には、細川氏が足利一門守護中最大の領域を支配し、一族の宗家である京兆家は幕府政治の最も重要な一翼を担った。三氏の内でも斯波氏は將軍義教の頃に斜陽化し、その後斯波・畠山両氏が將軍義政期の当初から内訌を起こしたのに対して、細川氏は同族連合体制と称し得る一族の結束によって、管領を独占していく。やがて、細川氏も内訌を生じ、管領不在の時期が出現する。

そして、動乱期には、管領に就任した徴証が見出せないにもかかわらず、細川京兆家の

当主が管領に擬せられるようになる。細川澄元・晴元・植国・氏綱らは管領就任の徴証を見出せない。ただし、京兆家当主という立場にはあり、その立場が管領のように位置付けられた。本書では、そうした人びとも取り上げた。

動乱期は、管領の権限・立場が変化した時期であり、室町幕府の体制が大きく変化したことを示している。室町幕府は、その支配体制を維持できなくなったのである。

室町幕府は、管領を軸とした政権であった。ところが、これまで管領全員の伝記は皆無であった。本書で、將軍に加えて、管領を取り上げたのは、室町幕府における管領の重要性に鑑みた上に、これまでの状況を考慮したものである。本書が、室町幕府を見る基礎となることを祈念する。

平野明夫

参考文献 小川信『足利一門守護発展史の研究』（吉川弘文館、一九八〇年）、『新編岡崎市史中世2』（新編岡崎市史編さん委員会、一九八九年）、家永遵嗣「室町幕府の成立」『学習院大学文学部研究年報』第五四号、二〇〇七年、吉田賢司「室町幕府論」『岩波講座 日本歴史 第8巻 中世3 岩波書店、二〇一四年）、松島周一『鎌倉時代の足利氏と三河』（同成社、二〇一六年）、浜口誠至「戦国期管領の政治的位置」『戦国史研究会編『戦国期政治史論集 西国編』岩田書院、二〇一七年）

目次

はじめに 室町幕府の將軍と管領 3

第一章

草創

21

初代將軍 足利尊氏 22

第二代將軍 足利義詮 35

執事 高師直 47

執事 高師世 58

執事 仁木頼章 62

執事 細川清氏 77



第二章

確立

89

第三代將軍 足利義滿

90

第四代將軍 足利義持

102

足利義嗣

114

第五代將軍 足利義量

121

管領 細川頼之

134

管領 斯波義將

154

管領 細川頼元

168

管領 畠山基国

178

管領 斯波義重

188

管領 畠山満家

197

管領 細川満元

208

第三章

専制と挫折

219

第六代將軍 足利義教

220

第七代將軍 足利義勝

232

管領 斯波義淳

248

管領 細川持之

260

管領 畠山持国

272

第四章

混乱

283

第八代將軍 足利義政

284

足利義視

297

第九代將軍 足利義尚

307

第五章

動乱

389

第十代將軍

足利義植

319

第十一代將軍

足利義澄

329

管領

細川勝元

337

管領

畠山政長

350

管領

斯波義廉

361

管領

細川政元

372

第十二代將軍

足利義晴

390

足利義維

400

第十三代將軍

足利義輝

410

第十四代將軍

足利義榮

422

第十五代將軍

足利義昭

438

|     |     |     |     |     |
|-----|-----|-----|-----|-----|
| 細川  | 畠山  | 斯波  | 足利  | 系圖  |
| 517 | 516 | 515 | 514 | 513 |

|      |      |      |      |      |      |
|------|------|------|------|------|------|
| 管領代  |      |      |      | 管領   |      |
| 細川氏綱 | 六角定頼 | 細川植国 | 細川晴元 | 細川高国 | 細川澄元 |
| 506  | 495  | 489  | 477  | 464  | 450  |

室町幕府管領（執事）經歷一覽 525

室町幕府將軍・管領（執事）在任表 533

監修者・執筆者一覽 540



第一章

草創

初代將軍

# 足利尊氏

## 家督繼承まで

足利尊氏は嘉元三年（三〇五）、足利貞氏と側室上杉清子の間に生まれた。幼名は不明だが、初名は足利又太郎という。鎌倉時代の足利家では、嫡男は「三郎」を称する決まりがあり、「又太郎」を名乗った尊氏は、この時点では家督繼承者ではなかった。彼には高義という八歳年上の兄がおり、しかも高義の母は北条一族金沢頭あきとぎ時の娘、すなわち貞氏の正室であったのに対し、上杉清子は貞氏の「家女房」といわれる側室であつたので、足利の家督は当然、兄の高義が継ぐはずだったのである。

ところが文保元年（三三七）、その高義が二十一歳の若さで没してしまふ。その二年後の元応元年（三一九）、尊氏は十五歳で従五位下・治部大輔に叙任され、足利高氏と名乗った。ちなみに鎌倉時代の足利家当主（義氏・泰氏・頼氏・家時・貞氏）は、ほぼ歴代、北条得宗（義時・泰時・時頼・時宗・貞氏）の偏諱へんきと足利家の通字である「氏」の組み合わせを実名とし



ており、時の得宗北条高時たかとときの「高」と、足利家の通字「氏」からなる「高氏」という諱いみなの持つ意味は大きい。

元服した高氏は、当初、足利一門の加古基氏の娘と結婚し、竹若たけわかという長男をなしていたが、その後しばらくして、北条一族の赤橋家から正室登子を迎え、元徳二年（二三三〇）には彼女との間に嫡男義詮が生まれた。この正式な結婚とその血を受けた正統な継嗣誕生によって、高氏は足利家の家督継承者としての地位を確立したことになる。義詮が生まれた翌年（元弘元年）九月五日、父貞氏が五十九歳で没すると、高氏は二十七歳にして足利家の当主となった。

### 鎌倉幕府を滅ぼす

ちやうどそのころ、後醍醐天皇による倒幕計画が発覚し、同年八月末には天皇自ら南大和の笠置山かさぎで挙兵するという大事件が起きていた。これを受けて得宗北条高時は、急遽きゅうきょ、大仏貞直おほぶつさだなお・金沢貞冬らとともに高氏を討伐軍の大將に任じたが、



足利尊氏木像  
（等持院所蔵）

その鎌倉進発の日は、九月五日から七日にかけてのことであつた。つまり高氏は、父を喪つて一兩日の間に大将として都に向けて進発しなければならなかつたことになり、これによつて高氏は幕府に「ふかき御恨み」を持つたとされている（『梅松論』）。

それでも上洛した高氏は、九月末、わずか二日間で笠置山を陥落させるが、十一月末には、朝廷に挨拶もせず東歸している。一方、笠置で捕縛された後醍醐天皇は、翌元弘二年三月、隠岐島に流罪となるが、倒幕の闘志は消えることなく、約一年後の元弘三年（一一三三）閏二月、隠岐島を脱出して伯耆国船上山に再び挙兵した。これに驚いた得宗北条高時は、一門の名越高家らとともに高氏に出陣を命じたが、この際、高時は高氏に対して、幕府に二心ない旨を記した起請文の提出を求めたという。

しかし、かくして三月二十七日、二度目の上洛戦に進発した高氏が、当初から、幕府に反逆の意志を持っていたか否かは、実は判然としない。かつて盛んに取り上げられた足利家時の「置文」、すなわち「天下取り」の宿願を託した祖父の「置文」を見せられた高氏が、「今天下を取る事ただこの発願なりけり」と決意したという伝説（『難太平記』）も、今日では室町幕府成立後に「あとづけ」で創作されたものとする説の方が強い。むしろ『梅松論』によると、西上途上の近江国鏡宿にいた高氏のもとに、細川和氏と上杉重能の二人が後

醍醐天皇の綸旨<sup>りんじ</sup>を届け、再三にわたり挙兵を促したとされており、挙兵に向けた動きは、周囲から固められていったとすら言える。そのような高氏に、挙兵を思い切らせるきっかけとなったのは、ともに鎌倉から軍勢を率いて上洛した北条一門の名越高家が、四月二十七日の京都久我縄手<sup>こがなわて</sup>の戦いで戦死した、その時であつた。実際、その日を境として高氏は、「伯耆国より勅命を蒙り候<sup>こうむ</sup>」という文言<sup>もんごん</sup>を含んだ書状を全国の武士に向けて発給<sup>はつきゅう</sup>するとともに、二日後の二十九日には、丹波国篠村八幡宮に所願成就を祈願する願文<sup>がんもん</sup>を納めている。それから二日後の五月二日、高氏は篠村で二通目の後醍醐天皇綸旨を受け取ると、同月七日早朝、篠村に集結してきた武士たちを糾合<sup>きうごう</sup>して京都に攻め込み、同日の夜には六波羅探題<sup>たんだい</sup>を陥落させてしまう。同じ頃、全国で御家人たちの叛乱<sup>はんらん</sup>が相次ぎ、同月二十二日、鎌倉幕府はあつけなく滅亡した。

### 建武政権下の尊氏と中先代の乱

同年（元弘三年）六月五日、伯耆国船上山から京都に戻った後醍醐天皇は、その日のうちに高氏を鎮守府將軍に任じて内昇殿を許し、六月十二日には従四位下・左兵衛督<sup>さひょうえのかみ</sup>に叙任するとともに、弟の直義もまた従四位下・左馬頭に叙任した。さらに八月五日には、自らの諱

「尊治」の一字を賜つて名を「尊氏」と改めさせ、従三位に叙するとともに、それまで北条氏が独占していた武蔵守の官職をも与えた。さらに年が改まって元弘四年正月五日には正三位、同年（建武元年、一三三四）九月十四日には参議に任ずるといふ破格の待遇を与えている。倒幕に功績のあつた武士の中で、これほどの厚遇を受けた者は他にない。『梅松論』には、尊氏が建武政権の中枢から不自然に排除されたことを、当時の人々が「高氏なし」と噂しあつたという逸話が伝えられているが、むしろ当時の尊氏と後醍醐天皇の關係は、比較的良好なものであつたと見做すべきであらう。

そのような二人の關係に大きな亀裂を入れることとなつたのが、後醍醐天皇の皇子大塔宮護良親王との対立であつた。尊氏を警戒する護良親王は、建武元年の六月七日、尊氏の暗殺を企てたが失敗。この暗殺計画への関与を尊氏から詰問された天皇が「全く叡慮にあらず」と弁明したため、同年十月二十二日の夜、護良親王は武者所に逮捕され、その身柄は足利家に引き取られて、鎌倉に送致されていつた。

ところが年改まつて建武二年七月、最後の得宗北条高時の遺児で、信濃の諏訪氏のもとに潜伏していた北条時行が、軍を率いて鎌倉を奪還するといふ事件が起きた。いわゆる中先代の乱である。この際、鎌倉を守つていた直義は、時行に迫われて鎌倉から逃げるに当

たり、軟禁中の護良親王が北条方に奪われて、反足利の旗印に擁立ようりつされることを恐れ、彼を殺害してしまった。

一方、京で鎌倉陥落の報に接した尊氏は、後醍醐天皇に対し、弟直義を救援するための出陣を希望。その際、征夷大將軍・惣追捕使そうつうぶしの地位を求めた。しかし天皇がこれを拒否すると、尊氏は天皇の許しも得ぬまま八月二日、無断で鎌倉に向け進発してしまう。驚いた天皇は八月九日、慌てて彼を征東將軍に任じ、その行動を追認した。一方尊氏は、東海道を破竹の勢いで進撃し、八月十九日には鎌倉を奪回。後醍醐天皇は同月末、彼を従二位に叙してその勲功くんこうを賞したが、天皇による尊氏の厚遇もここまでであった。

### 建武政權に叛くそむ

中先代の乱鎮圧のため鎌倉に下向げこうした尊氏は、なかなか後醍醐天皇からの召還命令に従わなかった。弟の直義が天皇の皇子護良親王もりよしを弑逆しぎやくしていたという事実も、彼の腰を重くしていたことであろう。十一月に入るとその直義は、全国の武士に新田義貞討伐にったよしさだ げきふんの檄文げきぶんを発するようになる。もはや建武政權との対決は不可避であった。

尊氏に上洛の意思がないと見た後醍醐天皇は、十一月十二日、尊氏に与えていた鎮守府

將軍の地位を陸奥むつにいる北畠きたばたけ顯家あきえに与え、次いで二十六日には尊氏・直義兄弟に与えていた全ての官位を剝奪。同月十九日には尊氏追討のため新田義貞を出陣させた。これに対して尊氏は当初、勅勘ちよくかんを懼おそれて鎌倉の淨光明寺に籠こもっていたが、たとえ隠遁いんとんしてもその罪を許さずという綸旨りんしが出されたと聞かされ、また弟直義の命が危ういと知ると、十二月十一日には自ら出陣して箱根竹之下の戦いで義貞軍を破り、敗走する義貞軍を追って西上。翌建武三年正月八日には山城国八幡まで攻め入り、十日に後醍醐天皇が比叡山ひえいざんに逃れると、翌十一日、遂に入京するに至る。しかるにその二日後の正月十三日、陸奥の地から駆け付けた北畠顯家軍が京都周辺に姿を見せると一気に形勢は逆転し、同月二十七日には京から丹波へと敗走。入れ替わるように三十日、後醍醐天皇が京都に遷幸せんこうし、二月に入ると尊氏は丹波から兵庫、さらには九州へと逃れていった。

但しこの際、尊氏は二つの重要な施策を忘れなかった。一つは元弘以来没収地返付令を出して、味方に付いた者には建武政権によって没収された所領を返却すると約束したこと、もう一つは赤松円心えんしんの進言に従い、持明院統の光厳上皇から新田義貞追討の院宣いんせんを賜り、賊軍となることを避けたこと、この二つである。

かくして九州に上陸した尊氏は、瞬く間に少弐しょうに・大友をはじめとする北部九州の武士た

ちを手なずけることに成功し、三月二日、筑前国多々良浜の戦いで九州宮方の首魁菊池武敏を撃破。四月に入ると早くも博多から東上を開始し、五月二十五日に摂津国湊川の合戦で楠木正成を破ると、六月十四日、光厳上皇を奉じて入京した。後醍醐天皇がこの難を避け、三種の神器を伴って再び比叡山に遷幸したので、尊氏は八月十五日、光厳上皇の「伝国詔宣」を用い、上皇の弟光明天皇を、三種の神器なきまま踐祚させてしまう。

いわば人生の絶頂期にあったかのように見えるこの直後の八月十七日、尊氏は「この世は夢のごとくにて候」という著名な書き出しで始まる、厭世観に満ちた願文を清水寺に納めている。それが本心か否か、古来さまざまに論じられてきたが、どうやら尊氏は本気で、早く遁世したいと願っていたようである。尊氏の天下は、望んで手に入れたものではなかったものである。

### 室町幕府の成立と南北朝の分裂

さて尊氏の入京を避けて比叡山に遷幸し、約五か月間足利軍と対峙していた後醍醐天皇は、同年十月、尊氏の要請を受け入れて京都に戻ることとなった。かくして十一月二日、後醍醐天皇から光明天皇に三種の神器が渡されると、晴れて尊氏政権は合法化され、その

五日後には建武式目が制定された。一般にこの建武三年（一一三六）十一月七日を以て、室町幕府が成立したとされている。

ところがそれから一月ほど経った十二月二十一日深夜、後醍醐天皇が夜陰に乗じて京都を脱出し、吉野に遷幸、光明天皇に渡した神器は偽器であり、自らの奉ずる神器こそ正物であると称して正統性を主張したため、京都の北朝と吉野の南朝という両朝が並び立つ南北朝時代が始まった。ちなみにこの際、後醍醐天皇の出奔を知らされた尊氏は、警護も幕府にとって負担であり、だからと言って鎌倉幕府のように遠流（おんる）にするのも恐れ多いと思っていたので、「今御出は大儀のなかの吉事なり」と述べ、少しも動じなかったという（『梅松論』）。確かに楠木正成亡き後、南朝方で有力武将と呼べるのは北畠顕家と新田義貞くらいしかおらず、しかもこの二年後の建武五年五月、奥州から二度目の上洛戦を戦ってきた北畠顕家が和泉国石津（いしづ）で高師直に敗れて戦死、同年閏七月に新田義貞が越前国藤島（えちぜん）で討ち死にすると、京都周辺ではこれといった戦闘は行われなくなってしまう。

そして同年八月十一日、尊氏は正二位に叙されるとともに、念願の征夷大將軍に任ぜられ、さらにその翌年、北朝年号では暦応二年、南朝年号でいうと延元四年の八月十六日に、常に南朝方の精神的支柱であり続けた後醍醐天皇その人が吉野山中で亡くなると、尊氏政



権はまさに盤石となり、南北朝の分裂もほどなく解消するかのように見えた。

## 観応の擾乱

ところが、それから九年後の貞和四年（二三四八）正月、河内国四条しじょうなわて 畷の戦いで、亡き楠木正成の嫡男正行を破った高師直・師泰兄弟が、その勢いに乗って吉野の南朝皇居に乱入し、ごむらかわ 後村上天皇を西吉野の山中、賀名生あのう へと追ったあたりから、逆に尊氏政権は不思議な内部分裂を見せ始める。

大勝利を収めた師直の意気は軒昂で、戦場となった河内の公家・寺社領を勝手に兵糧料所として配下の武士に給付してしまうなど、目に余る行動が目立つようになってきた。そこで翌貞和五年閏六月、直義は兄尊氏に迫って師直の執事職を罷免ひめん。これに対して師直は、兵を集めて尊氏・直義兄弟のいる將軍亭を包囲したため、直義は失脚、出家を余儀なくされた。そこで直義は翌観応元年（二三五〇）十月二十六日、京都を脱出して師直討伐の兵を諸国に募るとともに南朝に降伏を申し入れ、兄尊氏に対しても明確に反旗を翻ひるがえした。世に言う観応の擾乱の幕開けである。

翌観応二年二月十七日、直義は摂津国打出浜うちで はまの戦いで尊氏・師直軍を打ち破り、二十日

に兄尊氏と和睦した上で、同月二十六日、師直・師泰兄弟をはじめとする高氏一門を討ち取ってしまった。こうして擾乱の前半戦は、師直の誅戮ちゅうりくという形で幕を閉じた。しかし、一旦火のついた尊氏派と直義派の軋轢あつれきは、そう簡単に解消できるものではない。同年七月末、尊氏が佐々木征伐と称して近江に出陣、嫡男の義詮が赤松征伐と称して播磨に向けて出陣すると、直義は尊氏・義詮父子に東西から挟撃されることを恐れ、京都を出奔し、北陸を経て関東に向かった。こうして再び弟直義と対決することとなった尊氏は、同年八月二十五日、南朝の後村上天皇に全面降伏。十月二十四日に南朝がこれを受け入れると、十一月四日、尊氏は直義追討のため関東へと下向していった。

同年十二月、尊氏は駿河国薩埵山さつたやまの戦いで直義軍を破ると、伊豆国走湯山そうとうさんで直義を降伏させ、翌年正月、直義を伴って鎌倉に入った。その年、正平七年（三三三）の二月二十六日、直義は鎌倉浄妙寺境内の延福寺で謎の死を遂げる。奇しくもこの日は、ちょうど一年前、直義の宿敵高師直こうのもろなお・師泰兄弟が惨殺ざんさつされた、その一周忌の日に当たる。このことから古来、尊氏が弟直義を毒殺したとする説が有力であるが、その真相はなお闇の中と言わざるを得ない。

## 晩年の尊氏

こうして観応の擾乱に勝利した尊氏ではあったが、京都では同年閏二月、北畠親房率いる南朝軍が和議を破って京都に攻め込み、関東でもそれに応じて亡き新田義貞の次男義興・三男義宗らが鎌倉に攻め込んできたため、尊氏は閏二月二十八日から三月二日にかけてのいわゆる武蔵野合戦で、東国の南朝勢力を打ち破った後、翌文和二年（三五三）七月、義詮を救援するため京へ向かった。

それから五年ほどの尊氏の晩年は、庶子直冬との対決に費やされることとなる。若かりし日、越前局えちぜんのつぼねという身分の低い女性に産ませたこの庶子は、父尊氏からなぜか異常に忌み嫌われていた一方、叔父直義の養子となっていたことで、観応の擾乱の原因の一つともなった人物であり、高師直・足利直義亡き後も、尊氏との間で、擾乱の第三幕を繰り広げることとなったのである。

そうした戦いの継続する延文三年（三五八）四月三十日、尊氏は背中にできた「癰瘡」ようそう（できもの）が悪化しこの世を去った。五十四歳であった。

岡野友彦

参考文献 高柳光壽『足利尊氏』(春秋社、一九五五年)、佐藤和彦編『論集 足利尊氏』(東京堂出版、一九九一年)、峰岸純夫『足利尊氏と直義』(吉川弘文館、二〇〇九年)、岡野友彦『北畠親房』(ミネルヴァ書房、二〇〇九年)、清水克行『足利尊氏と関東』(吉川弘文館、二〇一三年)、森茂暁『足利尊氏』(角川選書、二〇一七年)、亀田俊和『観応の擾乱』(中公新書、二〇一七年)

執事

# 高師直

室町幕府執事就任までの高一族と師直

高師直の先祖は、天武天皇とされている。天武の孫長屋王の玄孫峯緒王が、承和十一年（八四四）に氏姓「高階真人」を賜って臣籍降下した。正暦二年（九九二）、高階成忠は姓を「真人」から「朝臣」に改めた。

成忠の弟敏忠の曾孫惟孝（章）の母が源頼義の妹とされ、惟孝の子惟頼から武士として清和源氏に臣従したと系図には記される。惟頼は源義家の四男であったとする所伝も存在する。

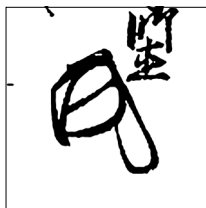
惟頼の子惟貞（真）から源義家——義国父子の執事となり、以降代々足利氏の執事を務めたとされるが、それが一次史料から確実に論証できるのは師直の曾祖父重氏からである。鎌倉時代後期の高一族嫡流は、足利氏執事として同氏の家政機関を統轄し、奉書（主君の命令を伝達する文書）や裁許下知状（訴訟の判決）を発給し、文筆官僚として活躍した。

これに伴い、高一族は繁栄を遂げた。南・大高氏だいこうといった庶流も増え、鎌倉末期には数の上では主君の足利氏を凌駕していたようである。

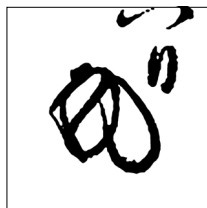
高師直の生年や幼少時の詳細は、一切不明である。元弘三年（一一三三）の鎌倉幕府滅亡直前に、父師重もろしげから執事職を譲り受けた模様である。

建武政権下では、建武元年（一一三三）八月頃に、師直は雑訴決断所の三番に職員として参加した。雑訴決断所とは、建武政権の所務沙汰（不動産訴訟）を司る機関である。さらに、後醍醐天皇が自ら出席する重要機関であった窪所くぼどころにも所属し、武者所としても建武二年（一一三五）六月、権大納言西園寺公宗きんむねの謀反計画に加担した者たちを楠木正成とともに逮捕している。

建武二年十二月、主君の足利尊氏が建武政権に対して反乱を起こして鎌倉で挙兵すると、師直は尊氏に従って全国を転戦した。その結果、翌建武三年（一一三六）十一月に京都で室町幕府が樹立された。尊氏軍が勝利を収



高師直花押  
（安保文書・  
東京大学史料  
編纂所提供）



高師直花押  
（岩田佐平氏所蔵  
文書・東京大学史  
料編纂所提供）

## 室町幕府初代執事として大活躍する

発足当初の室町幕府は、將軍足利尊氏から政務を譲り受けた弟直義が「三条殿」として君臨し、幕政を事実上統轄する体制であった。直義は所領安堵や所務沙汰を筆頭に、軍勢催促や感状発給あるいは祈禱命令や祈願寺指定そして官途推挙など、幕府の機能のほとんどを行使した。尊氏は、わずかに恩賞充行と守護職任命を行うのみであった。

こうした体制の下、將軍尊氏の執事として、高師直は広範な活動を行った。それらは、後年の完成期の幕府における管領の権限の原型を既に見せている。

その中でも質・量ともに最も特徴的で歴史的にも重要だったのが、執事施行<sup>しぎようじよう</sup>状の発給である。執事施行状とは、將軍が恩賞充行袖判<sup>そではんくだしぐみ</sup>下文などの命令を発した後に、執事が諸国の守護等にその強制執行を命じる文書である。

強制執行力を伴う施行状は、前代鎌倉幕府においては存在しなかった。執行力を持つ施行状およびそれに伴う守護以下の遵行システムは、室町幕府が新たに創造した統治制度と評価できるのである。

また師直は、下文の施行以外にも多岐にわたる尊氏の命令を諸国の守護に伝達した。執事施行状も含めたこれらの執事奉書の役割を一言で要約すれば、「將軍尊氏の実現さ

せる」ことであつたと評価できよう。それこそが、執事師直の中核で最大の職務だったのである。

そして、彼は執事以外に恩賞方の頭人を兼任していたと推定されている。恩賞方とは、將軍尊氏の恩賞充行袖判下文を発給する機関である。つまり彼は、執事施行状に先行する下文の発給業務にも携わり、武士への利益給与に努めていたのである。

さらには、引付方の頭人も務めていた。引付方とは、主に所務沙汰を司る機関で、鎌倉幕府に存在した同名の組織を継承し、建武政権における雑訴決断所に相当した。初期室町幕府では直義が管轄していた。訴訟の性質上、引付方は必然的に寺社や公家の所領や權益を武士の侵略から守る役割を担うこととなった。

すなわち、師直は執事として尊氏に仕える一方で、引付頭人として直義にも従っていたのである。さらに言えば、直義が寺社参詣を行う際、原則として師直が供奉<sup>ぐぶ</sup>していたことなどから、師直は直義の執事でもあったと筆者は考えている。

その他師直は北朝との交渉も担当し、將軍尊氏が後醍醐天皇の冥福を祈るために建立した天龍寺の造営奉行人も務めた。建武三年から翌四年（一三三六）までは上総国、次いで貞和二年（一三四六）頃から武蔵国の守護に任命された。



北朝から任命される官職については、既に建武政権において三河権守次いで武蔵権守に任命されていたが、建武五年（三三八）五月十一日以前には武蔵守に昇進した。

軍事的に発足直後の室町幕府において師直が成し遂げた最大の貢献は、南朝の北畠顕家との死闘を制したことである。建武五年二月二十八日、奥州から遠征してきた顕家軍を、師直軍は大和国奈良般はん若坂やざかで撃破した。三月十六日には、摂津国天王寺次いで阿倍野で顕家軍を撃破した。五月二十二日、師直は和泉国堺浦で遂に顕家を討ち取った。

しかし山城国石清水八幡宮に籠城する顕家別隊の春日顕国軍がなお健在であったので、七月五日の深夜、師直は石清水八幡宮に火を放った。顕国は、七月十一日に石清水を退去した。

一方建武五年頃から、引付頭人を解任されるなど師直の権限が縮小し始める。特に暦応四年（三四二）頃には執事施行状の発給を停止する試みがなされた形跡があり、康永二年（三四三）頃には南朝の北畠親房が師直と直義の不和を喧伝していることなどから、幕府発足後比較的早い段階で両者の対立が始まったとするのが定説である。

しかし不協和音の存在は完全に否定できないものの、この段階においてはまだそれほど深刻ではなかったと筆者は考えている。事実、執事施行状の発給は継続されたし、康永三年（三四四）二月、それまでの五方制引付方を改めて新たに発足した三方制内談方において、

師直は上杉朝定・同重能とともに頭人に就任し、再び直義の下で所務沙汰を担当するようになった。

この時期は、北朝——室町幕府の圧倒的優位が確立しており、もはや内乱は終息し、政策の重心は戦没者慰霊や訴訟による所領の整理などの戦後処理に移行した感があつた。小春日和のように平穏な状況が幕府に訪れる中で、師直と直義との間にも一定の妥協が成立し、幕政も安定したと考えられる。

### 観応の擾乱

貞和三年（二三四七）八月、楠木正成の遺児正行が河内国で挙兵し、摂津国へ進出した。幕府は河内・和泉・讃岐守護細川顕氏や丹波・丹後・伯耆・隠岐守護山名時氏を大将とする討伐軍を派遣したが、彼らは河内国藤井寺・和泉国堺・摂津国住吉・天王寺の合戦で正行軍に連敗し、京都に逃げ戻った。

そこで幕府は、執事高師直を正行討伐のために出陣させたのである。諸国の軍勢が結集し、総勢六万騎を超えたという。そして翌貞和四年（二三四八）正月五日、河内国四条畷において高師直と楠木正行両軍は真つ正面から大激戦を繰り広げた。これが世に名高い四条畷

の戦いである。

この合戦では、正行の捨て身の特攻で一時師直本陣が崩壊し、師直の生命も危機に瀕した。しかし、上山六郎左衛門が咄嗟の判断で師直の鎧を着用し、彼の身代わりとなって奮戦して戦死したことなどもあり、結局正行を見事に討ち取ることができた。

戦勝の勢いで師直軍は、南朝の本拠地である吉野行宮あんぐうに向かった。そして正月二十六日から三十日にかけて、皇居以下南朝のすべての施設をことごとく焼き払った。後村上天皇以下の南朝は、吉野の防衛を放棄し、さらに奥地の賀名生に撤退した。総体的に見て、あの楠木正成の遺児正行を討ち、南朝の本拠地を壊滅させた師直の戦果が顕著であったことは疑いようがない。

しかし四条畷の勝利によって師直の政治力が上昇したことが、小康状態であった足利直義との対立を再燃させた。この対立は、貞和五年（三三四）閏六月頃に表面化した。

同月十五日、師直は執事職を解任された。だが八月十三日、師直は五万騎以上の大軍を率いて直義の三条殿に向かった。直義は將軍尊氏亭に避難したが、翌日師直は尊氏亭を包囲した。執事（管領）・守護以下の諸大名が、大軍で將軍亭を包囲して自分たちの政治的な要求を主張する。これが「御所卷ごしょまき」といわれる室町幕府特有の政治現象であるが、師直は

この御所巻を初めて敢行した武将としても注目できる。

このクーデターで師直は、直義派の上杉重能・畠山直宗の流罪を要求して実現させたばかりではなく、直義自身の引退という要求以上の成果も達成した。引退した直義の地位には、当時関東地方を統治していた尊氏嫡子義詮が上京し、就任することになった。このクーデターの直後、八月二十一日に彼は執事に復帰した。

上杉重能・畠山直宗は、配流先の越前国で殺害された。九月十三日には、師直は備後国の杉原又四郎という武士に命じて当時同国鞆に滞在していた足利直冬を攻撃させ、直冬を肥後国<sup>ひご</sup>へ追い落としたとされる。直冬は將軍尊氏の庶子である。が、叔父直義の養子となり、直義派の武将として活動していた人物である。そして養父直義も上京した義詮に三条殿を追い出され、十二月八日に出家に追い込まれた。

だが九州に転進した直冬が、勢力を急激に拡大し始めた。翌観応元年（三五〇）十月二十八日、將軍尊氏は実子直冬を討伐するため、京都の守備を義詮に任せ、執事師直以下を率いて出陣した。

しかし出陣直前の二十六日夜、出家して引退したはずの足利直義が京都を脱出した。直義は十一月二十一日、河内・和泉・紀伊守護畠山国清が駐屯する河内国石川城へ入り、二

十三日には南朝に降伏した。これに呼応して、讃岐守護細川顕氏・伊勢守護石塔頼房・越中守護桃井直常（ものゝいただつね）といった直義派の武将たちが各地で次々と挙兵し、京都を目指して進軍を開始した。直義自身も十二月二十一日、畠山国清に擁されて石川城を出発し、翌観応二年（三三）正月七日には石清水八幡宮まで進出した。

一方尊氏——師直は、備前国福岡に滞在して直冬討伐の軍勢を集めていたが、右の情勢を見て遠征を中止し、帰京するために反転した。観応二年正月十五日、尊氏——師直軍は京都に突入し、桃井直常軍と激しい戦闘を繰り広げた。

だが合戦に勝利したにもかかわらず、直義に寝返って投降する将兵が後を絶たなかったため、尊氏は翌十六日に丹波国へ撤退し、次いで播磨国書写山（しよしゃざん）へ退いて、ここで再起を図った。二月十七日から翌十八日にかけて、尊氏軍と直義軍は摂津国打出浜で決戦を繰り広げた。この戦いは非常に激しく、両軍ともに多数の死者を出した。だが尊氏軍の方が損耗が激しく、特に師直が股、師泰（師直兄。弟説もある）が頭部と胸部を負傷し、戦意を喪失したのが決定的な打撃であった。

直義に敗北した將軍尊氏は、師直・師泰を出家させることを条件に直義と講和した。二月二十一日、彼らは出家した。同月二十六日、帰京を目指す師直一行が摂津国武庫川辺（じゆべ）驚

林寺りんじの前を通りかかったとき、五〇〇騎ばかりで待ち伏せしていた上杉修理亮しゅりりょうの軍勢によつて、師直以下高一族の主立った武将が斬殺された。このとき師直を討ったのは、三浦八郎左衛門という武士であつたとされる。なお上杉修理亮は重能の養子能憲よしのりとされていたが、近年の研究では実子重季と考えられている。

師直一行が斬殺された正確な地点は不明であるが、現在の兵庫県伊丹市には師直の冥福を祈るために建てられた師直塚がある。江戸時代には既に塚があつたとのことである。現在の石碑は、大正四年（一九一五）に村人が建立した。その後、国道の拡張工事などで現在地に移転したという。また足利市の光得寺境内には、師直の五輪塔が残されている。地輪じりんに「前武州さきのぶしゅう太守道常だうじょう大禪定だいぜんじやう門」と刻まれている。

### 師直の評価

高師直が、初期室町幕府に果たした貢献が絶大であつたのは間違いない。北畠顕家・楠木正行といった南朝の名将を討ち、幕府に軍事的優位をもたらした。軍事だけではなく行政官僚としても有能で、多数の文書を発給した。何より、執事施行状は將軍の恩賞充行を貫徹し、多くの武士に所領を給付して幕府の政權基盤を強化する上で有効に機能した。さ

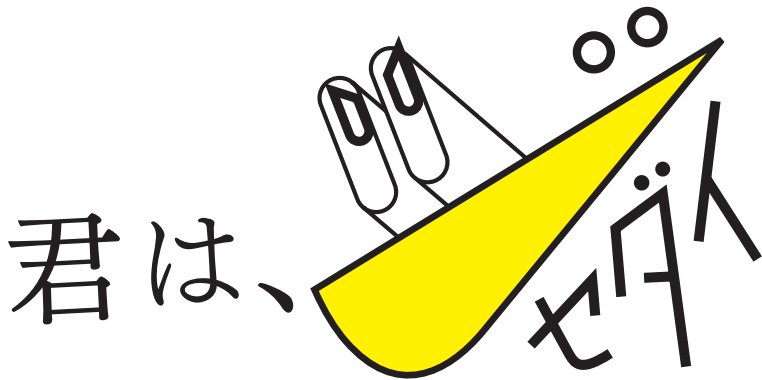
らに和歌に堪能で筆跡も優れ、建築・庭園にも造詣が深く、京都に真如寺しんにょじを創建するなど、教養豊かで信仰心が篤かったことも従来から指摘されている。

だが一方で、鎌倉時代の足利氏被官としての古い体質を残していたことも看過できない。高一族の所領は主君足利氏の所領から給地を支給された事例が多く、全国に散在していた。守護職も同様に散在し、しかも短期間で他人と交代するケースが目立ち、細川氏・山名氏のように膨大な分国や所領を集中的に蓄積するあり方とは対照的であった。そうした守旧性が観応の擾乱で蒙った大打撃から立ち直ることを不可能とし、室町幕府の高一族は平凡な奉公衆として細々と存続するしかない事態に陥ったのである。

とは言え、改革派政治家としての師直の価値は不朽で輝かしい。彼が築いた体制が後の管領制度の基礎となり、応仁・文明の乱以前の室町幕府の基軸となったのである。

亀田俊和

参考文献 亀田俊和『高師直——室町新秩序の創造者——』（吉川弘文館、二〇一五年）、亀田俊和『高一族と南北朝内乱——室町幕府草創の立役者——』（戎光祥出版、二〇一六年）、亀田俊和『足利直義——下知、件のごとし——』（ミネルヴァ書房、二〇一六年）



# 何と闘うか？

<http://ji-sedai.jp/>

「ジセダイ」は、20代以下の若者に向けた、  
行動機会提案サイトです。読む→考える→行  
動する。このサイクルを、困難な時代にあっ  
ても前向きに自分の人生を切り開いていこう  
とする次世代の人間に向けて提供し続けます。

メインコンテンツ

**ジセダイイベント**

著者に会える、同世代と話せるイベントを毎月  
開催中！ 行動機会提案サイトの真骨頂です！

**ジセダイ総研**

若手専門家による、事実に基いた、論点の明確な読み物を。  
「議論の始点」を供給するシンクタンク設立！

**星海社新書試し読み**

既刊・新刊を含む、  
すべての星海社新書が試し読み可能！

マーカー部分をクリックして、「ジセダイ」をチェック!!!

# 行動せよ!!!